

## 第 18 回 奈良県税制調査会 議事要旨

- 1 開催日時 令和元年 12 月 2 日（月） 午後 4 時 10 分～午後 5 時 25 分
- 2 開催場所 奈良県庁 5 階 第一応接室
- 3 出席者 委員：林座長、上村委員、佐藤委員、横山委員、下山委員  
県 長：荒井知事、村井副知事、村田副知事、末光総務部長、  
杉山農林部長、山下地域振興部長、  
谷垣総務部次長、三浦産業政策課長  
事務局：箕輪税務課長、
- 4 議 題 ■「奈良県森林環境税」について  
■「法人県民税特例制度」について  
■「効果的な税源涵養に向けた税收分析」について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事概要

### ■「奈良県森林環境税」について

#### <林座長>

4 点論点を整理されているので、特に 10 ページが議論の中心になると思う。  
第 4 期は令和 3 年度からか。

#### <箕輪課長>

令和 3 年度からである。

#### <佐藤委員>

P 9 が「○」で棲み分けられているが、思ったことが 3 点ある。

1 点目。フォレスターについて、これは良いアイデアと思う。

フォレスター制度はアンブレラ。森林の一元管理を目指すもの。施業放置林整備から里山作り、人材育成まで幅広くカバーすることになると思う。

区分としては施業放置林整備にフォレスターを入れているが、他の区分へもカブってきていないかと思う。これで棲み分けできてきると整理して良いのか。

2 点目。森林環境教育や木材利用もそうだが、広域実施・市町村実施は、ほとんど重複してくると思う。市町村で、できなくて広域でなければいけないことは具体的に何か。

このあたりはちゃんと棲み分けできているのか。

3 点目。県内の木材利用の推進は構わないが、大規模な公共事業は WTO があるので、県内産だけ優遇するのは難しいのでは。木材利用の促進というときにどのようなものを目指すのか。今、公共施設の中を木質化することをよく行っているが、大規模であれば競争入札しなければならない。木材利用の促進の具体的なスキームは何か。

#### <杉山部長>

1 点目。フォレスターの仕事が色んなところとダブるのではないかということであるが、まさしく森林全体をマネジメントする専門職。間伐をどうしたらよいか。教育とか、もろもろかかってくると思うが、今まで全くどの県にもないような人材を新しく設置するというので、あえてここに位置付けさせていただいている。

佐藤委員がおっしゃられるように、こういった形で整理すれば良いか考えさせていただきたいと思う。

2点目。広域の部分と市町村の部分でどう違うかということであるが、基本的には1つの市町村で完結なくて、広くやったほうが効果的であろうというところを県が直接、広域実施ということとさせていただく部分がある。

対象を広くするか狭くするかで事業立てを分けているのが現状である。

3点目。木材利用については、実際は県産材を広く使っていただきたいということで、木材の販路拡大のためのPRを県や市町村で行っているということが1つの切り口。

あとは、実際に山から材がでてきて、加工して、販売に結びつけていく「サプライチェーン」の仕組みが上手くいっていなかったのを、きちっと流れるように取り組みたいというのが木材利用のイメージである。

#### <荒井知事>

資料に市町村実施と書いてあるが、市町村が実際に行っているところはほとんどない。

森林組合にお金を出して投じている。それが日本の森林を荒廃させているのでは、ということがある。

市町村に9/10譲与税が行くが、市町村には自ら行う能力がほとんどない。

そこで、フォレスターを導入し、指導しようというのが基本的な考え。

市町村には伐採届という大きな権限がある。しかし、この伐採届を十分に指導する能力は市町村にはない。譲与税を使って県に委託してもらって、県はフォレスターに伐採届を実効させよう、こういうような仕組みである。

これは基本的に森林法が市町村の権限にしたのが大きな過ちだったと思う。できないところに伐採届を出させた。田中敦夫氏の「絶望の林業」を読むとその罪がたくさん書いてある。それを改善しようというのが基本的なところなので、なかなか実行が大変だと思う。

市町村が実行できないところをフォレスターに委託してくれるかどうかは今調整に入っている。

#### <林座長>

広域というのは「県が」と読替えてよいか。市町村の連携とのイメージか。

#### <佐藤委員>

譲与税を委託料・人材という形で吸い上げるスキームで良いと思う。

私は地域包括ケアのようなイメージを持っている。色んなステイクホルダを持っていて一つのプラットフォームを作るという発想。フォレスターも1つのプラットフォームであって、そこに県や町村や森林組合が入る、そんなイメージを勝手に持っていた。

木材の利用はよく分かった。むしろこれは県の役割が大きいと思う。産業センターのようなものを作って木材の利用を促す。ただ森林環境教育的なところは上手くやらないと実施主体が違うだけで、県がやるか市町村がやるかの違いだけで、教える中身が同じであればこれはただの重複である。ここは棲み分けをするか、むしろ県が主体的に行う、あるいは市町村に任せる。そのところは整理が必要と思う。

#### <荒井知事>

木材利用の中で乾燥機がある。1つの町で1つと言わず、2つの村で1つでもよいが、それが広域の連合ができれば良いが、そうもいかないところもある。

広域とか県が関与して、譲与税を元に助成して乾燥施設を作ろうかと。

上から下まで、山から切り出してから町に下りるまで流れをつくらないと、横にブツブツ切っているのではなかなか上手く流れない。

川上村の吉野かわかみ社中のように、上から下まで森林組合ですというのは良いが、そのように実行されるよう県が介入していかないと上手くいかないというのが、森林環境管理条例の基本的な骨子である。

それに、この税制の収入を充てられないかと思っている。

このようにたくさん書くと何をするか分からなくなってしまうような気がする。

### <林座長>

論点4つ書いてくれてあるが、4つ目は途中で議論するということか。

### <箕輪課長>

最終年度ですることなく、早めに議論をするという主旨。

### <林座長>

4期に行くときに国の譲与税ができるというタイミングで、棲み分けということ事も含めてやはり使い道である。

フォレスターにこれくらいかかるとか、やってみないと分からない部分もあると思うが、最低どれくらいいるとかはあるのか。

### <杉山部長>

フォレスターはこれから配置するので、最初は若いのが、想定として1人600万円くらい人件費がかかると試算している。

### <佐藤委員>

バイオマスは考えられないか。今、都会の下水の汚泥処理に使っていたりする。

### <杉山部長>

一応イメージはしている。材にならないABC材のC材を有効に使うためにバイオマス発電を視野に入れている。

### <上村委員>

9ページ。色んな事業が入っているが、基本的に目的税なので、用途があつて税をとる。順番はまず事業ありき、事業が必要だというのが前提になっている税金だと思う。この事業が効果的であることを立証していかないと、税率の話もできないと思う。

フォレスターが入ることで、他の事業にどのような影響を与えるのか見極めながら必要な財源を考える必要がある。あとは個々の事業の効果（成果）を捉えていって、望ましい税率・負担が出てくると思う。どういう計画でやっていくか、まずは計画作りをし、計画は修正していくことになると思うが、見通しを立てて実行していくことが極めて重要と思う。

国の譲与税が入ってくるから、かなりややこしい制度ではあるが、棲み分けを適切に行いながら進めていく、これは基本的に県の仕事かなと思う。

### <横山委員>

有効性を検討するとした時に森林環境教育等は何が効果があるかないか分かりにくいものである気がするので、本当に効果があるものに着目したら良いと思う。

### <下山委員>

私も結局のところ、財政需要である。フォレスターの事業で何をするか。当面は、この事業に何がいるか情報の一元管理の部分が一番大切。

いくつかの課題があるので、県がやった方が良いものをどうするのかの整理と上手くいっている市町村の事業を邪魔しないようにするにはどうしたらよいか。県がまとめて行うのがよいか、上手くいっているところは、このままやらしておくのがよいか少し検討していく必要があると思う。

### <荒井知事>

スイスのフォレスターは国家公務員であるが、これは県が雇う。その事業を行うのは、市町村の伐採届けの権限を受託する県の公務員というようなイメージ。

目的税を使うが、フォレスターは税金があるから使うのではなく、無くても県はしないと決めている。

市町村に譲与税の9割がいくのだから、自分でやるよりも効果の良い方に使った方がよいとお勧めするしかない。自分で森林組合に投げるのか、フォレスターに頼むのか、効果的かすぐに分かるよというのが、フォレスター制度の交渉姿勢である。

全国の伐採届けの実情を見ていると何もしていない。ひどい森林になっていると報告を受けている。このような制度の運用に一部でも出したらどうかということ。あまり償えなくても県はする。

目的税の用途としていいかチェックする必要はあるということになると思う。

その効果があるかは実際のやり方をみてもらって、実績で勝負ということになってくると思う。

**<林座長>**

今まで、県税を使って市町村・県と一緒にやってきて、今度新たに市町村に直接お金が入るので、その部分は、税から県は引けるという考え方があって、浮いた財源でフォレスタをという考え方と、今までやっているけれども、もっとそれを加速するために譲与税を使うという2通りの考え方がある。

新たな部分は、市町村に入るから今までの森林環境税はこっちに回せるよねということがハッキリすると、今までは手一杯でできなかったけれども、今度はこの譲与税という形で市町村の森林に直接お金が入るのであれば、そこは県のお金を引き上げてフォレスタに回せるよねと、そんな流れがハッキリ分かれば、何に使うかハッキリ分かると思う。

**<荒井知事>**

実際は、市町村は人もいなく自分で使いようもないので、森林組合に投げているのが、今度は県に回すと、森林組合とハレーションが起こる可能性がある。

市町村の権限だから、行政的ではなく実務的に言わないといけないけれど。これは県の事業としてしよう。

森林組合はこんなことしかしていないと、市町村に指導することができると思っている。

**<林座長>**

今、言われたような課題があるとはいえ、木材を活用していかなければならない点で、スイスの制度のようにどうやったら木材を出していけるか、この点については、次回も議論を続けて行くことになる。

**■「法人県民税特例制度」について**

**<林座長>**

法人関係は、色々な事が変わっており、追いつけていないこともある。それも踏まえて、主に論点整理について、質問・意見をいただければ。

**<上村委員>**

使途について、ずっと医療福祉に使っており、このまま続けていくという前提なのか、変更を考えるべきなのかを伺いたい。高齢化が進んできたので、医療福祉へというのは分かるが、これから人口減少になっていく。たとえば使途には少子化（保育や就学前教育等の児童施設も含まれており広い意味での少子化）も含まれているが、産業政策にも使えるなど、そのような発想も重要ではないか。

**<林座長>**

使途を広げるということか。

**<上村委員>**

そう。

**<荒井知事>**

法人県民税超過課税の使途についてどのように考えればよいのか。目的税ではないのだが、資金需要があれば何でもいいわけではなく、県民に超過課税をするアピールをする必要がある。負担される方との結びつきを明確にすることは重要。どの程度、使途との結びつきを考えればよいのか。結びつきは強い方がいいが、直に受益を還元するというものでもない。

**<上村委員>**

もちろん社会保障は労働者に対するものなので、法人も受益をしていると思うが、産業政策のようなものの方が受益はダイレクトになる気がする。

**<荒井知事>**

経営者側にアピールするものかと思う。

**<上村委員>**

労働者よりも経営者が負担しているというイメージがある。

**<荒井知事>**

産業政策の方がよいと思うが、あまり政治的に受けがよくない。だから福祉政策にしているのかと

思う。

#### <上村委員>

産業政策は実施するときに特定のエリアを考える必要があり、全県的な負担をここにやるのかというところで、調整は難しいのではないかと。

#### <荒井知事>

奈良の法人の大口はあまり無いように思う。

#### <上村委員>

産業が活性化することは奈良県にとって良いことなので、産業政策も使途に含まれてもおかしくない。

#### <荒井知事>

新しく立地された法人へ補助金を出すと競争相手が来るのに負担するということになり難しい。今ある法人に使うのだから、研究開発のファンドにまとめて使うといったように、企業活動に使うとアピールした方が、受けの話だけかもしれないが、良いのでは。

#### <上村委員>

今の知事との会話でだいぶ分かってきたが、労働者向けなのか経営者向けなのか。経営者に対するケアは足りてなかったと思う。

#### <荒井知事>

足りていなかった。

#### <佐藤委員>

滋賀県の税制調査会でも委員をやっているが、滋賀県は正直ベースで、使途に制限はない。根拠は3ページを見てもらえれば分かるように、税収と事業費に関係はない。よって①気にしない、②正直ベースでやる、のどちらか。お金に色はないので、福祉政策に使って浮いたお金を他のところ（補助金、企業の立地支援など）に使ってもいいのでは。そうであればもっと正直ベースで考えてもいいのでは。

滋賀県は誰がこれを負担しているのかを調べていた。県外からの企業が多いため、県外企業がほとんど。対象法人を年間の法人税額が4,000万か5,000万くらいのところで切っている。大企業のみが対象になっている。奈良県においても「誰が払っているのか」を見るのが一つの手ではないか。

考え方として、①もう少し裾野を広げるか（そのときに対象となるのはどんな法人か）②対象法人を絞る（小さい法人から取っても税収的なインパクトはない）がある。いずれにせよ、誰が払っているのか、県内本店企業なのか県外本店企業なのか、を見た上で、検討した方がよいのでは。

#### <荒井知事>

使途は制度論議よりも政策論議になる面があるが、できるだけ負担者である企業が喜ぶことに還元する観点から、職業訓練に使うのはどうか。人手不足になっており、高度な職業人が不足している。これを供給することは大きな課題。奈良県は職業教育が弱かった。職業訓練に使うというのは、理屈に叶うのでは。

誰が負担しているか、観光であれば観光の分野での職業訓練や、建設業であれば建設業の訓練や、奈良県は機械工業が割と強いので、工業学校など、リクルートされる人のグレードアップに使える、などというのは還元的な要素がある。政策使途という観点でいえば、高齢者の福祉よりも、現場にいる人の訓練経費に使えればという指向の方が、政策の議論からすると良い。

#### <末光総務部長>

先ほど佐藤先生からご指摘いただいたお話に関連して、滋賀県と違って奈良県は大企業が少ないので、切り分ける水準によっては、負担者が偏ってしまうかもしれないという実態がある。いずれにしても、県内の法人かどうか含めて、次の3の資料で分析しているので、そちらでもご意見いただければ。

また、先ほどの知事のお話に絡めて申し上げると、企業の負担をどのように還元するのかということ、企業の生産活動（雇用、資本、全要素生産性）でいうと、資本（設備投資）は個社性が強く、全要素生産性（技術開発）は一県でやるのは厳しい、よって雇用・労働者の涵養に繋がる、働きやすい環境

を整えるなどといった方面のほうが親和性は高い。

#### <横山委員>

論点1のところは重要だと思うので、税を納める側からすると負担は多いと思うが、一般の人からすると受益は分かりづらいと思うので、どれくらい受益があるかという合理的な説明を丁寧に行う必要がある。

#### <下山委員>

皆様が仰ったので個別の論点はないが、使い道について言うと、奈良県は女性の労働力率が低い状況にあるので、女性が働きやすい環境づくりを進めることや、災害時に事業を継続することについて、大企業はすぐに復興できても中小企業はそう簡単に復興できないので、中小企業が多いからこそその支援を行うことなどがあると思う。

#### <林座長>

法人税額が結局1,000万円以上なので、かなり大企業の県外本店法人が対象かと思われる。奈良県内で中小の赤字法人で法人税を払っていないが、倒産していない企業は多くあると思うので、受益者は利益法人だけではない。

#### <佐藤委員>

それを言ってしまうと、法人税割ではなく均等割から取ればよいということになる。実際、森林環境税はそうなっている。あるいは、裾野を広げれば、法人事業税に超過課税すればいいのではないか。

#### <林座長>

事業税は、形だけが、法人税の計算上は費用勘定。そういう意味で言うと、3の議題をきちっとすれば2の議論にもつながると思う。

### ■「効果的な税源涵養に向けた税収分析」について

#### <林座長>

今日はざっくりした方向性ということで、自由に発言いただきたい。

#### <佐藤委員>

分割基準について、地方消費税と同じ議論になるが、意外と奈良県は損をしている可能性がある。出荷額が多い割には、例えば従業員が少ない（機械化が進んでいるので）とか、事業所は大きくても工場は1つであったりと、県外の企業を一生懸命誘致している割には、実は税収の上昇が少ない可能性はある。（逆かもしれないのであまり変なことは言えないが）客観的に一度調べてみる価値はあるかなという気はする。

#### <荒井知事>

その通りである。すごく大きな100億円の工場を作っても10人もいないんじゃないかな。

#### <佐藤委員>

海外だと、売り上げとか出荷額とか資産とかあるいは人件費つまり賃金。カウントが社長もアルバイトも1人は1人なので、そういったところで按分することが必要。カナダやアメリカもそう。本来は国が見直すことだが提案してみる価値はある。

P4で具体的な案がある訳ではないが、無い物ねだりはできないのがこの世界で、これから新しい事をするというよりは、SWOT分析というか、「奈良の強みは何ですか？」というところから入って、私の知っている自治体は、元々下請けの企業がたくさんあり、自動車の部品を作っていたが、親会社から切られてしまった。そこで、産業クラスターで産業センターのようなものを作って、そこでアメリカ（NASA）に売り込んで飛行機の部品を作成した。

零細企業であっても上手くつなげれば、別の産業に転用できる。中小企業は営業部門がないので売り込みができない。そこで手助けをしてくれるところがあれば地元産業でも結構良いところまでいけるのでは。

あと、奈良の最大の強みは観光「大仏様」じゃないですか。となると、大仏様をどう活かしていくか。あとは、吉野とか。今は、DMOなんかで（私は奈良にDMOが機能しているか分からないが）、コン

テントを開発して奈良を周遊してもらいルートを作る。今は京都に泊まって帰るだけだが、南の方まで足を伸ばしてもらおうと、当然、奈良に一泊してもらおうことになる。であれば、観光のためのコンテンツの開発が重要で、DMO がやるべきこと。(多分やっていないと思う。) このようなことを行い観光から上がりをとるということはやられた方が良い気がする。

### <下山委員>

2つだけ。聞いた情報レベルであるが、大阪の製造業なんがでは、工場を新しくしたくても規制がかかったり、地価が上がってできないので近隣でしたいという話はよく聞く。奈良でもハードルがあるものは解消した方が良く、大きいところだけではなく中小でも製造業なんかの誘致は今あるところのリバイスは十分可能ではと思う。

2件目の観光の件について、私も集積が見込めると思う。知事もおっしゃられているが、観光客が落とす金額は少ないので、増やさなければいけない。その時に、重要なのは、奈良は必ずしも悲観すべきものではなくて、インバウンドの来訪者というのは、訪問率という数値があるが、奈良だけここ数年ずっと上がっている。京都・大阪はピークが1年半くらい前に来て下がっている。奈良にはインバウンドがずっときているので統計データも使って、来てくれる人にお金を落としてもらい仕組みが必要。それは泊まってもらいもあるが、昼間しかこない人にも落としてもらい仕組み。そして落ちたお金がちゃんと地域で回る仕組み。寺社の入館料だけでは回っていかないで、その先に回るようなものを作らないことには、産業クラスターにならないので、その辺のお金の流れはどうなっているのか。特に観光では奈良の場合は、佐藤委員もおっしゃられたが、非営利産業が多いので、そこのお金の流れがどうなるかも含めて調査しないと厳密なクラスターにならないのかなと思う。

### <横山委員>

P 3の図は平成30年度の分だけ載っているが、趨勢的にはどうなっているのかな。

例えば製造業の税収がずっと上がっている中身が分かればと思った。P 4を見ているとアレもコレも感が強く、もう少し優先順位をつける。読んでいる限りは製造業に言えば良いかとおもったが、税収は製造業が増えている。しぼんでいるところに使ってもどうかと思う。

### <上村委員>

税制調査会は守備範囲が広いなと思って聞いていた。横山委員と同じだが、なんでもかんでもではなく優先順位はあると思う。産業クラスター形成のしやすいものと、しにくいものがある。県でもこの立地ならこんなところに来てほしいというのがあると思うので、そういうところにある程度の注力をしていくのが短期的には大事。あと、新しい産業集積テーマとあるが、中長期的にどう伸びるかというところもある程度調査というか育成しておかないといけない。奈良県立医科大学との連携と書いてあるが、大学には結構シーズがあり、理系の先生との連携も大事。特に地域の。理系の先生は、研究は好きだが産業化する発想に至ることが少ないことから、シーズを見つけてどうやって地場の産業にしていくかということが県の仕事ではないか。

### <荒井知事>

先ほどの法人2税の影響を受けて、税源涵養は法人中心に資料ができていく感じがするが、奈良の税源で一番大きいのは県民・住民税。雇用から所得が発生するので、そのバランスをどうするのか。法人関係の税収は本当に少ないので、経済活性化で法人からという気持ちがあるからこうなっている。あと消費税も地場で増える。

所得関係の雇用と消費と法人とこの3つのバランスをどうするか。法人からも取りたいなという気持ちはあるが、法人からとるので一番回りが良いのは日銀の事務所があるとすごく良い。本店の所得が高くて、従業員が少なく、奈良で事務所作ってくると5億円くらい入るので、日銀に陳情したけども、既に大阪にあるので日銀に断られた。早くに目をつけた県とそうじゃない県で差がでたという程度の話。あとは、所得の高いトヨタの系列会社もトヨタの社員が多少いると全然違う。奈良の法人の企業経営ではOEMが多くて、納めるところは多いが、こちらは税収が低い。下請けを圧迫する構造になっている。どうせなら脱OEMをして欲しいという狙いがある。今の法人税の配分だとOEMの下請けはどうしても所得が少ないし、法人事業税関係も税収が少ない。

P 3の林業はハウスメーカーなのかな？林業のイメージは山だが。小売業でも県外本店があるのは

普通だと思うが、佐藤委員が言われた機械化された工場があるところは配分が少ない。すると中枢機能のあるところは配分が多いということになり現場の方が配分が少ない。配分のことなので、そんなことにこだわってはいけませんが、企業活動が活発になれば総じて税収が上がるなと思っても、思ったほどではないということもある。売り上げが上がっているのに税収は上がらないなということは大いにあるが、減ることはないと思わないといけないのかなと思う。しかし、企業活動が伸びて雇用が多少でもあると（雇用は割と捉えやすい）、給料が支払われると、住民税を払ってくれるということが一つある。消費がでたり関連の事業がでたり小さいけれど、地元の事業税が入るといった感じがある。

法人関係で外形的なのは、事業活動があれば何かしら地元に入ってくるのかなという感覚はある。数字でこれを出してもよいが、いずれにしても、産業活性化しないと税金が入らないということに行き着くかな。企業誘致だけではいけないが、もうけの良い企業が来てくれたらと思うが、そうはいかないのが地方の実情ではある。

#### <林座長>

割と産業活性化の方の話がでていますが、税金の話で、先の2番目の議題にもあったが、そもそもこの事業者数というか事業所数は奈良は相対的に多かったり少なかったりするのかな。

#### <箕輪課長>

今日はお話し出来ていないが、全国分の従業者数は0.7%ほどだと記憶している。

#### <林座長>

責めるつもりはないが、事業をやっているが法人事業関係の税金は払っていない事業者がどれくらいいるのか。そこもきっちりしようと言うときついが。

#### <佐藤委員>

中小企業というと赤字なので入らないですね。

#### <林座長>

一方で、奈良は貯蓄残高が平均したら高い。

#### <荒井知事>

流動資産の残高は東京と同じくらい。

#### <林座長>

だから、すぐにかけるとかではないが、事業所・事業者の実態の情報がもう少しあればと思う。

#### <荒井知事>

人口が大体1%だが、地域GDPは約0.7%。従業者数も0.7%であれば、事業所数はもっと低いと思う。事業所の数が少ない。事業所も配分のカウントになると多少不利かもしれない。

#### <佐藤委員>

もう一つ重要なのは、個人住民税の方でこちらをどう増やすか。企業誘致するというよりは人を誘致する。高齢化は進むのでいかに若い人を入れるか。働く場所は京都でも大阪でもあるので、いかに若い人を誘致していくか。これは県というより市町村レベルの仕事。

若い人の誘致という点で子育て支援もそうだし、これからはテレワーク。特に子育てをする家を考えて大阪で仕事はしているが、家で在宅勤務はできるかどうか。家でというか近くにテレワークをするようなセンターがあれば、意外と町の魅力を高める。

勤労世帯の子育て世帯は、そこそこお金持って、家を買えばしばらく居るので、いかにそういう人たちを上手く誘致していくと、結果として住民税が上がるし、地価が上がるので固定資産税も上がる。県には来ないが、そっちにしても良いのかなと思う。

#### <林座長>

色んな話がでていますが、ターゲットを絞った視点も必要かなと思う。

全体を通じで何かあれば知事。

#### <荒井知事>

人材投資をするのが、一番の税源涵養に繋がるのかなというのが勘ではあるが思った。

奈良市の宿泊税は良いのか、私はあまり勧めないのだが。



**<林座長>**

県としては、宿泊を増やそうというところなので、マイナスのバイアスにならないようにというところ。

**<荒井知事>**

イメージとしては、投資を持ってこようとしているところで、投資需要のあるところは良いが、細かいところによくかけるなという感じはする。

税制の方からみたらどうなのか。今日の議論にしてはよくないが。

**<上村委員>**

オーバーツーリズムがあつたら課税をして、奈良の企画経営をするという事だと思うが、奈良がオーバーツーリズムになっているかどうかということだと思う。

**<荒井知事>**

京都のように抑制したいというところがあれば、かけても良いが、まだ来てもらわないといけない時にかかるのかという感じはする。

**<佐藤委員>**

もったいない。京都がせっかくかけてくれたのだから、税金逃れようと流れて来るのが人間なので。

**<林座長>**

京都が抑制するなら奈良に影響はあるか。

**<荒井知事>**

ある可能性はある。京都に行く人もこちらに、宿泊施設を投資しようとする。

投資の誘因というのは控除だけではなくて、ホテルの FDI。投資の誘因というのはものすごく大きい。研究所の投資をもってくるのは税金涵養には大きなこと。

外資でも良いので投資をどれだけ持ってこれるかを心がけている地方は税源が堅くなってきているようなイメージである。

アメリカの知事は投資・投資で世界を駆け回っていつている。投資してもらふ要因は何かにつけると思う。投資がないと税源涵養にもならない。土地が安いとか色々。プロモーションとか、人材とか教育水準が高いとそういうのはお膳立てしないと投資が来て貰えない。地場のホテルやマーケットがあるのか良く吟味されて、今までなかったのがありそうだとするところまで来たと思う。

**<林座長>**

IT 業界というのは。観光と結びついた IT の拠点とか。

**<荒井知事>**

ICT の投資が向かうのは、どのような要因で向かうのか。

**<佐藤委員>**

意外と東京が多い。小さい企業が多いので。立地が良い東京が多い。厳密にいうと徳島のいくつかの村が誘致した例はある。原理的に言えば場所は問わないはず。

**<林座長>**

冒頭申し上げたように、今日は何か結論をとということではない。いろんな意見をさせていただいた。年度中にもう一度予定している。そのための議論をしたということで今日の調査会を終える。

以 上